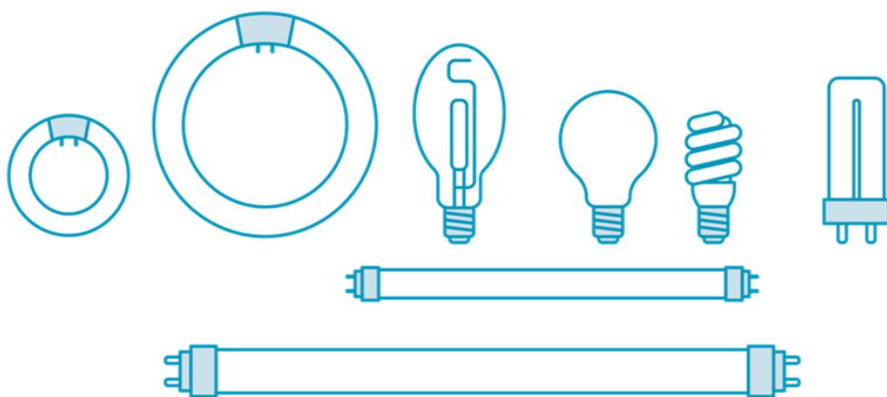


令和8年4月1日から 蛍光灯の分別回収が始まります。

リサイクルひろばクルクル (市役所駐車場南側)
に直接お持ち込みください。

回収対象

家庭から出る蛍光灯 (水銀を使用しているもの)



直管形(長さ120cmまで)、丸管形、ツイン形、コンパクト形、電球形

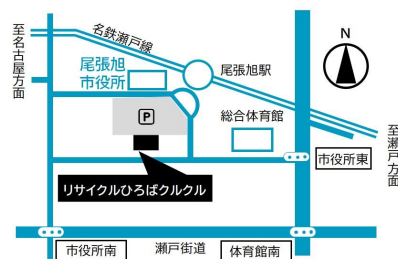
回収対象外

- LED、白熱電球、割れた蛍光灯は燃えないごみ
- 長さ120cmを超える蛍光灯は粗大ごみ
- 事業系ごみは排出不可

その他

- リサイクルひろばクルクルへの持ち込みが困難な場合は、これまでと同様燃えないごみでの排出可 (指定袋に入れて。100cmを超えるものは粗大ごみ。)

リサイクルひろばクルクル位置図



▼尾張旭市ホームページ

